

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)

1対1対談(大台町)会議録

1. 開催日時：平成25年6月25日(火) 13時30分～14時30分
2. 開催場所：大台町 清流茶屋 コテージ 1階 棧敷
3. 対談町長名：大台町(大台町長 尾上 武義)
4. 対談項目
 - (1) 発電施設売却益を地域振興基金に
 - (2) 道路改良整備について
 - (3) 清流宮川の水質確保について
 - (4) 水力発電事業の民間譲渡に関する要望について
 - (5) 堆積土砂の除去について
 - (6) 防災ヘリポートの整備について
 - (7) 南部地域活性化プログラムの推進について
 - (8) ユネスコ エコパークを通じた町づくり

5. 会議録

(1) 開会あいさつ

知事

尾上町長、今日は、どうもありがとうございます。

1対1対談、今年で3年目ということで、私がそれぞれ回らせていただいて、主に次の年度の予算に向けてどんなことをという、その予算編成の前に首長の皆さんのお話をお伺いしようということでスタートしました。

去年は、特に一回目が尾上町長でありまして、そのときに、河川の堆積土砂の撤去の話なんかたくさん言っていただきまして、その後、やはりいろんな地域で河川の堆積土砂の撤去の話がありましたので、今年度は、河川の堆積土砂の撤去の予算を数億円積みます。そういうこともやらせていただきまして、こういうまさに1対1対談で聞かせていただいたことを県政に反映していくという形で今やらせていただいています。

今日もいくつか議題がありますが、全部やりますというわけにはいきませんが、一歩でも半歩でも前に進むように、また、それを町民、県民の皆さんに知っていただけるような有意義な会にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

対談を始める前に、この5月中旬に皇太子殿下に平成16年の台風21号の被害状況のご視察ということで来ていただいた際には、大台町の町民の皆さま

んにもたくさんご協力いただきましたし、町長を先頭に大台町役場の皆さんに本当にご説明から準備からたくさんしていただきましたこと、改めて感謝申し上げたいと思いますし、殿下も、私、数日後に東宮のほうにお礼に上がったときに、侍従長さんから、くれぐれも皆さんによろしくお伝えくださいと、殿下も大変喜んでいただきましたというお言葉をいただいておりますので、その旨伝えたいと思います。

今日はよろしくお願ひしたいと思ひます。

大台町長

今日は、知事にこの宮川のほうまでお越しをいただきまして、誠にありがとうございます。

今、お話ございましたように、5月18日に皇太子殿下の行啓をいただきました。それぞれ災害の現地も見ていただきまして、何よりもご遺族の皆様方に励ましの言葉もいただきまして、本当に勇気づけられたことでもございます。町民一同、本当に感激をした一日でございました。本当にありがとうございます。いろいろと知事にもお世話いただいたわけですが、ありがとうございました。

それから、今、大台町では、この25年度、いろんな大きな事業を抱えてスタートさせていただいております。一つには大台厚生病院の整備、それから、その大台厚生病院の整備につきましては、大紀町と大台町でそれぞれ支援していこうということで合意もしながら、県のご協力もいただいております。現在、旧の宮川高校の取り壊しも進んでおります。この9月末には、建築の入札にもかかれるんじゃないかなと思っております。また、今後ともご指導いただきますようよろしくお願ひいたします。

また、併せまして、この医療再生計画の中で、宮川にあります報徳病院を廃止して、診療所の整備と老人保健施設の整備を併せてやろうということで、宮川メディカルセンターの整備事業ということで位置づけながら、今進めさせていただいております。これには、町民の皆さん方にいろんな反発も当然ございました。入院機能がなくなるとか、あるいは救急当番が減少するというようなこともありまして、安全・安心が取っ払われることの変革が出てくるわけでもございまして、そこら辺に対する違和感というものが非常に強いことでもございますが、お医者さんがいないということ、また、その医師の過重労働等もございます。そういうふうなことも含めながら、将来の医療・福祉の在り方を考えるときに、今の取っている策が最善でないかという思いを持ちながら進めさせていただいているところです。

他にもRDFの問題やら中学校の統合問題やらいろいろ抱えながら、25年

度スタートしているところでございます。

今日は、日ごろから県事業に関しまして、いろいろと川とかダムのこととかいろんなお話をさせていただく中で、少しでも進めさせていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

(2) 対 談

1 発電施設売却益を地域振興基金に

大台町長

はじめに、中部電力に水力発電事業が譲渡されるということで、平成26年度末に譲渡される予定でございまして、そのときに生じる譲渡対価、聞き及ぶところによりますと105億円というようにございまして、この105億円全てというわけにはいかないと思いますが、いろんな地域の振興を図っていくうえで、この資金を元にしながら基金化をしていただいて、いろんな事業に役立てていただけないかと思っております。

現在、水力発電事業で、宮川の水を利用してやっておりますのが割合でいえば、県内で9割ぐらいがこの宮川の水を使って発電されておるのではないかと思います。そういうようなことでいきますと、この宮川流域のために使っていただけるような基金化をめざしてほしいと思っております。

このことは、昨年10月に、両副知事さんから関係部長さんにご要望もさせていただいたところでございまして、いわゆる流域調整会議とかそういったところでも話が出てきているのではないかと思います。こういった譲渡対価を基金として積み立てて、後々の地域振興に充てるという財源にもってほしいと思っております。

そういうことですので、これまでのダムの構築とか、あるいは発電所の整備とか、いろんな形でこの地域も協力してきた経緯がございまして、その点よろしく願いいたしたいと思っております。

知 事

ありがとうございます。

中部電力に水力発電事業を譲渡して、その譲渡した代金で地域振興の基金をとということだったと思っております。

まず、そもそも譲渡するにあたって、今、いろんな流量や水質の回復のこととかかんがい放流のこととかいろんな地域振興のことありますが、これ繰り返になります。譲渡されてもそれがちゃんと継承されるようにということで、中部電力にも言っていますし、我々も譲渡したらそれで終わりということではなく、その後もちゃんとしっかり責任を持って確認をしていき

いと思っております。

そういう中で、お金の部分の話ですが、一応、譲渡後、その時点で発生している債権とか債務とかいろいろありますので、それを清算して残ったものを一般会計というお財布に入れていくわけになりますが、その金額自体、いろんな債権、債務の精査をしているところですので、金額これから決まってくると思いますが、その使い道については、これから金額が決まって、どういうふうにするかということになってくると思いますので、これから精査をしていきますが、何らかの形で地域振興に充てる、それに必要な費用を検討はしたいと思います。それが、基金化という形になるのかどういう形になるのかというのは、ここではまだ決定というのは申し上げられませんが、いろんな考え方で考えたいと思っているんですが、でも、何らかの形でそういう地域貢献とかに必要な費用は検討したいと思っていますので、今日のところはこれぐらいでご勘弁いただけるとありがたいと思います。

大台町長

せめて、一般財源化だけは避けていただきたいと思っていますので、何とかその方策を講じていただきたいというふうをお願いしたいと思っています。

それでは、次にいきます。

2 道路改良整備について

大台町長

道路改良の整備です。現在も大台町地内で9ヶ所ほどいろんな形でやっています。ここも長年、私が宮川村長に就任する前から、北海道の豊浜トンネルというんですか、崩落してバスが押しえられたという事故がございまして、あれを受けて全国のトンネルの調査があつて、ここにあります八知山トンネルも危険なトンネルと位置づけでした。それから、こちらはもう一つ奥へ向けてトンネルを入れようということで計画はされましたが、地権者のご了解を得られずに、収用しようというところまで来ておったんですが、ここへきて急に地権者の了解をいただいたというようなことでして、この前後の取付けなんかもできてきまして、いよいよ来年以降、トンネルの施工にも入っていただけるのではないかと考えているところです。そういうことで、この国道422号、鋭意、整備も進めさせていただいているところでもございます。

知事にも、一昨年1月の末に初めてお越しいただいたときにも、実際に池ノ上というところも、これは県の大台ヶ原線ですが、見ていただきました。実際、軽トラでも通行がしにくいという幅員のところですが、そういったと

ころは、まだいまだに手が着けられていないと。このことは、宮川ダムによって水没する地域の特別対策要綱にうたわれまして、この 422 号と県道大台ヶ原線のいわゆる領内村から大杉谷地域の久豆までの 8,000 メートルの整備をやるとか、あるいは、野又を越えて紀北町のほうへ行く 422 の部分とか、久豆から桑ノ木谷とかというような形で、いろんな道路の改良をするという要綱があるわけですが、その要綱を見てもそんなに手が着いていないと。8,000メートルの道でも1,000メートルあたりがあるのかどうかというような程度です。

地元の皆さんとしては、ダムができてもう 60 年近くになってくる、しかし、依然として県道の整備はなされてないという状況です。それで、一体何やったんやというような話がよく出てくるわけです。そのことを特別対策要綱の中でも、まず道路改良というのが非常に多く残っている部分でもございます。ですので、こういった取り残されているところでの道路改良、これは必ず必要になってくるわけですし、平成 16 年、ここの会場の 100 メートル下流側でこの 422 が護岸崩落しまして、この奥が全部 1 週間ほど孤立したわけですが、この道 1 本しかないということなんです。そういう意味でも、やはり強固な道路造りが必要になるんじゃないかと私は思っておりまして、できたらもう 1 本付けてもらったらよろしいんですが、そんな訳にいきません。今ある道路をもう少し安全に通行できるような形でも道路改良というのはしっかりやっていただきたいと思っています。とりわけ、大台ヶ原線の池ノ上ですけども、そういったようなところに注力いただきたいなと思っています。よろしく願いをいたしたいと思います。

知 事

道路改良の部分につきまして、県道の整備がご案内のとおり、どこを整備しますかというのは、基本的に町の皆さんとか地元の皆さんの意向をお伺いしながらやっていって、今年、平成 25 年度は大台町内で 9 ヶ所、旧宮川村管内でいくと 6 ヶ所、道路改良に取り組む予定で今おります。

今、町長からお話のあった昭和 27 年にできた特別対策要綱については、いろんなご要望もいただきましたので、どれぐらいその中身が進捗しているのか、関係部署でも精査をさせていただいているところです。

そのうえで、確かに、残っているところとしては道路が多いのは事実ですが、全体としては地域振興のこととかも進めているところだと思いますので、残っているところが、確かに非常に工事が難しくて財源が結構かかる道路が多いのは事実だと思っています。

そういう中で、これからも地域の皆さんのご意見を聞きながら、どの箇所

をどうと進めていきたいと思うんですが、池ノ上のところは道幅も狭くてお金がすごくかかるというのもあって、これちょっと見にくいですが、岩が突起していて大型車両とかトラックとか通りにくいので、その突起しているところを削るという工事はこの6月24日に完成ということです。

したがって、財政事情とかいろいろなこともあって全部が全部できないですけども、少しずつでも前進できるように、地元の皆様のご意向をお伺いしながら、できる限りの道路整備の推進をしていきたいと思っていますので、また、いろんなご相談させていただければと思います。

大台町長

ありがとうございます。県のほうも従来この道路整備戦略とかずっと立ち上げられてきているのですが、その基になるのがやはりB/C、効率性とかそういうことが非常に言われているところです。それでいくと、この通行量の少ない我々のところでは、全然対象外になってしまうというケースが多くありまして、なかなか上位ランクにいかないということもございます。ただ、用地のこととかいろいろなことで難航するケースもあるわけですが、予算の消化なども非常にそれぞれ難しいとかいろいろなこともございますが、何とかB/Cにこだわることなく、この部分については、それぞれ特別対策で組んでもやっていただくというようなことを示していただきたいと思っています。これは悲願みたいなものでもありますので、特別な対応を図っていただけるということをお願いしたいと思います。

知 事

そうですね。もちろんB/Cとかだけにこだわらず、やはり災害上防災上というようなことも、あるいは命の安全上ということも含めて、あとは医療機関へのアクセスとか、そういうのも考えながら、一応地元の皆様のご意向を伺いながら、これからもしっかり進めていきたいと思っていますので、よくご相談させていただければと思います。

大台町長

それぞれ担当部署の方も今日はみえておりますが、その点よろしく願いしたいと思います。

3 清流宮川の水質確保について

大台町長

それから、3つ目ですが、この清流宮川は、先ほども知事に見ていただい

たんですが、非常にきれいな状況です。ただ、16年災害あるいは23年の災害で山肌が削られているというようなどころがありまして、少しの雨でも濁るようなことになってきました。今、天候も安定していますのできれいな水ですし、また水量も宮川ダムから宮川用水へのかんがい放流ということで、水量も結構あって見た目には非常にいいわけですが、ただ、ダムの放流直下へ行きますと、やはりダムの水位が低いということで、選択取水のしにくいところから水を出してきているということもあって、やはり直下では濁りが強いということがあります。

まして、気温が上がりますと、一昨年7月にも県土整備のほうに要望させていただいたんですが、下流側でいろんな魚族が死んだというケースがございます。上流側では河川そのものが臭ったということもあって、今までなかったような現象が出てきたということで、慌てて県土整備のほうへ何とか対応を図ってほしいということをお願いに行ったような経緯があるわけです。

この水不足、あるいは企業庁の発電の取水によってダムの水位が低いということがあります。そういうことで、選択取水塔の機能が十分発揮されていないという懸念もありますので、今後、こういう状況になった折に、やっぱり上流側、いわゆる大和谷川とか、あるいは本流の奥のほうから直接パイプで引っ張ってダム下流へ向けて放水をするということも考えていただかねばならないと思います。今、この発電あるいは宮川用水ということで、水を利用することが増加をしてきている状況でもありますので、水不足の中でその需給バランスが崩れてきているということも言えるのではないかと考えているところでもありますので、そこら辺も十分考えていただく中で、一定程度ダムにも水をためていただくということも大事ではないかと考えています。

我々としましても、観光船の運航もやっているわけですが、やはり水位が低いとなると観光船の運航もやりにくいという状況にもなりますので、一定程度水位を上げて選択取水をしやすいような状況をつくるか、そうでなければ、上流側から水を直接引っ張るような手立てを講じていただかないと、この河川環境を守れないのではないかという思いがありますので、その点、よろしくお願いいたいと思います。

知 事

ありがとうございます。今、町長からお話いただいたことは、水質の話と水位の話と2つあったと思います。

それで、放流水の水質の確保というのは、平成23年5月の渇水時にアユなどの斃死が発生したということを知っていますので、我々としても、放流水の水質の確保の必要性については十分認識しているところです。

しかし、その原因の特定なくしては効果的な対策ができないということで、今、順次、調査をやらせていただいているところですが、平成23年の斃死発生後は、調査項目の追加と調査回数の増加をやらせていただきました。昨年からは、かんがい放流時における魚類の生息環境調査を追加し、そのための体制の整備を行わせていただきました。その調査の結果では、今のところ、アユの餌となる珪藻が少ない箇所は見られたものの、宮川の水質が斃死につながるというのは、その調査では見られなかったということです。

一方で、このような状況から、今年度平成25年度の調査においては、斃死の原因としては、貧酸素とか硫化物の発生というのが想定されますので、ダム湖の3ヶ所で含有の酸素量とか硫化物の発生状況などの調査を実施していくことにしています。

この調査の打ち合わせのときに、大台町さんから要望いただきましたダム湖の調査箇所の追加のご要望を従前にいただいたんだと思いますが、これは調査の精度を高めるという意味で追加して行いたいと思っておりますので、具体的な場所、箇所数、項目は大台町さんと調整をさせていただきたいと思っています。

水位のほうですが、中電に譲渡した後も、これまでの運用がしっかり対応可能であると我々も考えていますし、中部電力もそう理解していると思っておりますので、中部電力にもそういう話をしながら、我々もしっかり責任を持って確認をしていきたいと思っています。

大台町長

ありがとうございます。調査もしっかりしていただく中で、現実にそういう臭いが出たとか、あるいは、カエルなんかまで変死したという状況がありましたので、これはちょっと異常なことということで、あのときも写真を添えて6種類か7種類の魚類の写真を提示をさせていただいたんですが、そういうことが実際に起こったということがありますので、これはちょっと由々しき問題だろうというようなことです。そういった調査もするうえで、こういう実態があるということの中で、その対策として、ダムの水位を上げて放流する水質をもう少し良くするのか、そうでなければ、大和谷あたりから直接水を引っ張って、そんなに大きな管でなくてもいいと思うんです。そういう管を引っ張って下流側へ放流するというのも考えていただきたいと思います。これは地元からの強い願いでもあるわけですので、ご認識をいただきたいと思います。

4 水力発電事業の民間譲渡に関する要望について

大台町長

それから、これも中電への民間譲渡に関する件でございます。現在、先ほども少しお話させていただいた 50 万匹のアユの補償ですが、これは組合と企業庁が契約を結んで今も放流事業をやっているわけですが、宮川上流漁業組合としては、この中電との契約はできません。といいますのは、やはり民間事業体であるということで、将来、永久的にきちっとした補償ができるかとなったら、そうじゃなくなると。ましてや今のような状態でいけば、会社の経営も非常に厳しくなっていることもありますので、契約相手は三重県あるいは三重県企業庁との契約でなければ、次へは安心していけないという主張です。

県としても、中電へ事業譲渡するのでそこら辺で何とかやってくれと。あるいは、地方自治法上、県が保証することができないというお話ですが、これは、しかし、知事さん、政治的な決断の中で、三重県があとを引き受ける。これは三瀬谷ダムあるいは宮川ダムということで、旧の宮川が惨たんたる状況になっているわけですが、そういうことの中で、唯一この 50 万匹のアユの補償が、本当にこの地域を支える大きな柱にもなっているわけです。そこら辺はやはり県であり、あるいは事業者であるということで、当時の漁業組合も賛同したということで来ております。これは中部電力と何にも関係ない話でもありますので、それはそれとして度外視しながら、県のほうで責任を持ってやりますよという道を何とか開いていただきたいと思いますところ。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

知 事

この 50 万匹の昭和 42 年からやらせていただいている放流経費の負担の関係の話ですが、これは今、我々が中部電力に水力発電事業の譲渡をし、私たちのところから水力発電事業がなくなるわけですが、譲渡後も中部電力株式会社において、その補償を継続するという事は確認もされていますし、また、譲渡後の検証も宮川流域振興調整会議という庁内の会議で、ちゃんと確実に継続されているか検証していくということ、それから、先ほど町長からありましたが、公共団体が、民間団体の保証をすることは法律上禁止されているということなどもご説明をさせていただいていますが、今、町長おっしゃっていただいたとおり調整がついてないと、いまだ合意に至っていないという状況です。そういう感情的な部分というか、お気持ちの部分については、中部電力が倒産したらどうするのかということについては、もちろん可能性として理解できなくはないですが、一方で今申し上げたような補償は継続すると、その後も県としても責任を持って検証を行うと、法律上禁止されてい

るというようなことで申し上げさせていただいている中ですので、だからしゃッターをガラガラと下ろすのではなく、引き続きご理解いただけるような誠意を持った対応、協議を我々もしていきたいと思っております、ここについては全く平行線で申し訳ないんですけども、我々としても中電に確認したうえで、また、検証もするという中でのお話ですので、ご理解いただくための誠意を持った協議をさせていただきたいと思っております。

大台町長

漁業組合から考えると、東北の震災等で東電がああいう状況になってきておると。また、今も中電も浜岡が止まり再稼働がいつになるか分かりません。ましてや海外からいろんな燃料を入れてこななければならないということで、非常に経営が厳しくなっているということで、こういった状態がずっと長く続くと、こういった毎年千数百万要ることについても、中電さんとしても何とか歳出を抑えたいということにもなりかねないということがあると思っております。これは企業の経営理念からいけば、当然のことだと思っております。

そういう中で、宮川の上流漁業協同組合は、当時の企業庁なり三重県と契約して今の状態を築いていっているという、そこをお考えいただく中で、法律はそうかも分かりませんが、その補償する部分を、三重県がこの宮川の上流漁協のこのダムを造った、そこで自然の生態系が途絶えた、そういうことの中で、三重県としても、この県内の一番素晴らしい川を守るんだという意気込みというか考え方というかそういったものを前面に出していただいて、法律がどうのこうのということじゃないかと思っております。これはこの宮川を守っていくんだという、ましてや6年連続日本一にもなっている川ですから、その川を三重県としても守るというその気概の中で、中電にこの50万匹を放りつけるのではなく、三重県として何とかそれしますというぐらいの姿勢を示していただかなければ、調子悪いんじゃないかと思っておりますので、これは知事さんに独断と偏見でこうすると言ってもらわないといけないのではないかと思っているんです。そうでないと、これはなかなか解決はできないと思っておりますね。

知事

そうですね、この清流日本一の宮川を守るという気持ちは変わりはないですし、今町長おっしゃっていただいたような、当初、水力発電事業の譲渡ということがない中で、40年以上前に県と宮川上流漁協がそういう話でやってきたことだということについては、もちろん理解をしますが、今申し上げたように、一方で法律の問題もあるのとそれから、中電がその放流の補償、放

流金の負担を確実に継続されているかということについては、検証を行う仕組みを県が持ってやっていくということ、先ほど申し上げさせていただいたとおりですが、その契約相手として三重県にならないものの、実態上、それが継続していける仕組みを我々も思いを持ってやっていくという中でありますので、県が率先して法律違反するということも、私はそうではなくて実態上、今のルールの中で今までのことが継続されるという話をご理解いただくように進めていくということかと思っています。

大台町長

知事さん、今でも企業庁がこうやってアユの補償を毎年毎年やっているわけですね。ですので、それを継続してもらったらいだけの話なんですよ。その部分は、中部電力に譲渡するということから除外して、それ以外は中電に向けて譲渡してもいいかわかりませんが。この50万匹については、もう中電と切り離してそのまま継続して県がやっていきますよという、そのことだけ取ってもらったらそれでもう解決しますので。そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

5 堆積土砂の除去について

大台町長

それから、先ほども少しお話が出ておりました堆積土砂の除去ですが、宮川ダムの上流あるいは下流に堆積土砂がかなり多くあります。これは、23年の台風12号の折もすぐ取っていただいて、それからずっと継続して除去していただいて、安全の度合いを高めていただいております、本当にありがたいところですよ。私どもも、土捨て場の確保についても県とタイアップしながら探しているところですが、その土捨て場ももうそろそろ一杯になってくるという状況です。

そういう中で、平成23年にダムの上流側の桑ノ木谷の大崩壊もありまして、このダム湖にもかなり堆積をしています。それからまた、ダム下流側は、取っていただいておりますものの、以前の平成16年災害の折の水が流れていた水面ぐらいまでは取っていただいているんですが、そこから下がまだ取られていないという状況がございます。そういうことで、もう一押し取っていただかねばまだ安全とは言えない。

ここも少し川が見えますが、6メートルも7メートルも深いところにして、大きな淵になっていたんですが、ご案内のようにもう瀬になってしまって、これはもうほとんど淵という淵はもう瀬になってしまっています。そういうことで、魚族も生息しにくいような部分もあるわけですが、やはり、安全と

いう面からいけば、こういったような除去も取っていただかないと、まだまだこれから支流にもたくさんたまっておりますので不安定土砂が多いということで、堆積土砂の除去をお願いしたいと思っています。

先ほど申しあげましたように、この宮川ダム上流側も、県のほうにお聞きしますと堆砂率が45%のようです。ですので、県もすぐにとるということにもなかなかならないのかなと思うんですが、実は、大台町も観光船を平成16年の災害まではずっと走らせていたんですが、水位が下がってきているということと土砂が堆積したということで、観光船を運航する距離が短くなってしまって、とりわけ登山客の送迎をするのに手前になってしまって、登山口まで歩く距離が長くなるという部分もあります。ということで、上流側に少しでも行けるように、その土砂の除去をお願いしたいと思っていますところ

です。何よりも今年いろいろお世話いただいて、光滝周辺の復旧が今年度中にできてくるということで、来年からこの大杉谷登山道全線開通ということで、かなりの入込みも出てくるのではないかと考えているところですが、その状況次第によって、我々も船を走らせんならんとということにもなってくるわけですが、今のところ船を走らせるわけにもいきませんので、それに代替するバスで何とかせないかんというようなことで、今、話はしているところですが、県のほうでそのように土砂を取っていただけると、上流側にも行けるとなりますので、そうなったら観光船の整備も含めて考えて、航路事業の許可を取っていますので、また復活しながらやっていく中で、登山客あるいは観光客の足を確保していけるということになりますので、その点、よろしく願いをいたしたいと思います。

知 事

ありがとうございます。今、町長からありましたように、平成16年の台風21号、それから平成23年の台風12号で、宮川本川とかその支川の桧原谷川で大量の土砂が堆積したと。それで、大台町さんと協議させていただいて、いろんな制度を活用して主になかせ茶屋より上流区域の土砂撤去をやってきました、平成25年5月末時点で約23万6,000 m³を撤去しました。おおむね平成23年の被災前の状態まで復旧しているというところですが、今年度は、常に堆積傾向のあります桧原橋周辺で、約1万9,000 m³の土砂を撤去させていただく予定です。今後も、大台町さんと優先度の高い箇所を相談させていただいて、土砂撤去を進めていきたいと思っていますので、引き続きご協力をよろしくをお願いしたいと思います。

大台町長

ありがとうございます。ぜひともよろしく願いをいたしたいと思います。

先ほどちょっと触れましたが、土捨て場の確保については非常に困惑しています。上流側でもちよいちょい敷地が取れるところは我々も行って交渉しながら確保しているんですが、それも限度がありまして、ここから上流ではほとんどなくなってきているという状況です。したがって、下流側へもこれからずっと進めていかねばなりません。今、町政懇談会をやっていますのでそういう中でも、昨日も熊内という集落でいろんな話していたら、12、3万 m^3 放れるところがありましたので、何とかそれも進めさせてほしいということでお願いしているわけですが、ここのトンネルを掘ってその土砂もどこかへ捨てやないかんということが差し迫って出てきますし、今のところが必要になってくるわけですが、そういう状況があります。そういうことで、この上流下流にわたってどこへ捨てるかというところが非常に課題になりつつあるわけですね。私、以前から御浜町の国道42号あたりまで持って行ってくるとか、今の三瀬谷ダムの下流側に行ったらもう自然的に伊勢湾に流れていくと申し上げていますが、本当にそれが冗談でなくなることになるのではないかと考えているところです。

県としても、この堆積土砂の処理というものを、この宮川だけでなしに他の地域でもたくさんありますが、抜本的にお考えいただく中で対処をしていくということが求められるのではないかと思いますので、そこら辺をしっかりと、こういう土捨て場、あるいは堆積土砂の処理をどうするかという方法論も少しずつ研究もしていただく中で、考えていただいたらどうかと思っています。

今日も小滝のほうで「すごいやんかトーク」あるようですが、中にはそういった案を持っている者もおりまして、一度知事に言いたいけどどうかとの間も言っていましたので、言え言えと言ったんですが、そういう話も出てくるのではないかと思います。

本当にこの上流側に住まいする我々としましては、やっぱり安全・安心というものをまず第一に考えなくてはいけないということがありまして、上流側へ行きますと、実際に自分の住宅と河川が近いというところがありますので、本当に水が上がってくると非常に心配やということで、ダムの管理事務所もこれぐらい水を出したらどうなるかというようなことで、水位計も見ながら非常に神経使いながら放流をしているのが実態でもあるわけですね。ですので、そういった土砂を除去する元になる土捨て場の確保、土砂の処理方法を早急に対策を打ち出していきたいと思いますので、その点よろしく願いいたしたいと思います。

知 事

土砂の土捨て場のことについては、基本的にはそれぞれの基礎自治体をお願いしているんですが、とはいえ、なかなか難しいというような町長のお話もあって、私、今、詳細は分からないんですが、いくつかの事業でそういう違うところへ持っていったり、いろんな工夫を研究し始めていると聞いていますので、そういういろんな手法のアイデアをいただきながら、うちの担当の現場の者たちもよく考えてくれると思いますので、そういう話もしておきたいと思っています。

大台町長

それで、知事さんに見てほしいんですが、これは、皇太子殿下がおみえになったときに見ていただいた写真ですが、それが平成16年の災害前の状態です。これが災害直後の状態です。これが現在の状態です。ということで、その災害前と現在の状態では、植生が全然まだないんです。こういったところですが、植生がありません。また、土砂がいっぱいありまして、こういった瀬があり淵がありという状態から、ずっと単純な瀬になってしまっているということなんです。これだけ土砂がたまっているということです。ですので、我々としまして、こういった状態を少しでも早く16年災害以前の状態に戻していきたいということがあります。そういった思いを何とか共有してもらえないかということに。予算のこともよく分かるんです。分かりますが、このような本当に豊かな自然の回復が、大台町のみならず三重県でも本当に大事なことになるんじゃないかと思っています。これは宮川だけではなく海辺も含めて、今、三重県内で非常に大事なことではないかなと思っていますので、その点はよろしくと思います。

知 事

今、町長おっしゃっていただいたように、堆積土砂については、さっきも申し上げました23年の被災前のところまではきたものの、まだその16年のときまでの完全な回復というのに至ってないと私たちも思っていますし、今、町長おっしゃっていただいたような思いを共有してほしいということについては、我々も担当のメンバーも含めて、そういう思いになれるようにしっかりと頑張っていきたいと思っていますので、引き続きよろしくお願ひします。

6 防災ヘリポートの整備について

大台町長

ぜひともよろしく願いいたしたいと思います。

それから、防災ヘリポートのことでちょっとお願いしておきたいんですが。今、大台厚生病院を整備させていただく中で、ドクターヘリ、それと宮川高校の跡地に防災ヘリの拠点というようなことでお願いできないかということです。このことは、伊勢志摩とか尾鷲のほうとか拠点はそれぞれあるわけですが、ちょうどこの大台町あたりが空白ということで、距離的に抜け落ちているような、位置的にそういうところがあると思っっているところもありまして、これから土砂災害もさることながら三連動の大きな地震がやってくるというときに、やはりいち早く対応するということが必要でもありますので、この防災ヘリ等の整備がされますと、非常に安心度合いも高まってくるというようなことでもございます。これは、用地は宮川高校ということで既にもう県の用地にもなっていますので、丸にHがあったらもうそれでいいような話ですけども、よろしく願いをいたしたいと思います。

知 事

ありがとうございます。今、町長のほうから、防災ヘリとドクターヘリと両方話ありましたけども、まず、防災ヘリのほうは、今、中勢と東紀州と伊勢志摩と伊賀と広域防災拠点というのがあって、それでこの県内のヘリの活動範囲、片道 15 分、半径 40 キロというのは一応カバーできている状態になっていまして、大台町のとこでいきますと、防災ヘリの臨時離発着場というのは 20 ヶ所準備しています。そのうち大台町の中で、旧宮川高校跡地に近接する大台中学校のグラウンドとか、あるいは宮川総合支所のヘリポートなど 7 ヶ所あります。あと、ありがたいことにその宮川総合支所のところに航空燃料の備蓄もさせていただいています。したがって、防災のヘリとしては、今の大台中学校のグラウンドとかを使わせていただくことで、その宮川高校跡地にまた改めてつくらずとも一応の活動ができることになっていると思っっています。

ドクターヘリも同様に、その大台中学校のグラウンドも臨時発着場とさせていただいていまして、それによって、ドクターヘリによる三次救急というのは一応対応できている状態になっていますので。いずれにしても、場所の整備はちゃんと運用できるように、町あるいは医療機関、消防本部、そういうところとしっかりこれからも詰め、訓練も含めちゃんとやっていきたいと思っっています。

大台町長

ありがとうございます。この医療の整備、確保は本当に今、喫緊の課題で

して、この地域、ずっとこの奥にも大杉谷診療所があったり、あるいは報徳病院があって、それぞれ安全・安心度合いが高まったということの中で、この病院を廃止せざるを得ないというようなことで、旧宮川村の住民の皆さんにとっては、その入院機能なり救急機能がなくなっていくことの不安と、それから、合併もして役場がなくなっていくとかいろんなことが縋い交ぜ（ないまぜ）になっているようなことでもございますが、そういったことの中でしっかりと安心度合いとしていけるように、大台厚生病院がその役割も果たさないかんわけですが、そういう中でやはりきちっとしたドクターヘリ、あるいは防災ヘリの拠点が構築されていくと、なおさらいいわけですね。今おっしゃるように拠点として距離的にも40キロ圏内がカバーされているということですが、やはり、飛んでくるのを待っているというよりも、そこへ行ったら乗せてくれるという安心感というものも必要ではないかと思っています。

7 南部地域活性化プログラムの推進について

大台町長

何にしても、この紀勢地域がそこら辺いろんな形で少し落ちている部分があるわけですね。ですので、知事も昨年、南部地域の活性化ということで部署もつくっていただいてスタートしてきているところですが、そういったようなことについても、大台やら大紀やら南伊勢というのはいわゆる過疎地域でもあります。そういったところでいろんな行政分野がよそと比べて見劣りしないような形で考えていただきたいと思っています。

そういううえで、この南部地域の活性化についても、昨年かなり予算をつけていただきましたが、今年はそうではなかったということもあるわけですが、この南部地域の活性化に向けてご配慮いただきたいと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

知事

ありがとうございます。南部地域活性化基金、これ、私も知事になるときの想いもあって、そういう形でつくらせていただきました。今年度積み増ししなかったわけですが、いろんな財政厳しい状況でもありますので、24年度につくったときは、まだその制度が周知されていなかったのも市や町で予算化する部分が間に合っていなかったということもあったので、今回で大分事業化されてきましたが、そういう事業化の掘り起こしと財源の積み増しとバランスを持って、事業化の掘り起こしはされていないのにお金だけ積み上がるというのではなく、そのバランスを取りながらやっていきたいと思っ

ていますので、私なり南部地域活性化局なり三重県庁の南部地域の活性化に対する思いが後退しているということはありませんので、その辺はご安心いただきたいと思いますし、その事業化の掘り起こしの部分について、またいろんなお知恵、ご協力をいただければと思います。

大台町長

そういうことで、いろいろ申し上げましたが、いろんな思いがある中で過疎高齢化が進んでいる地域でもあります。ましてや農業林業の部分もなかなか進展しにくいという状況もあります。ここは、お茶や畜産、林業という形が主要な産業ですけども、そこら辺を振興させていくうえでも、高齢化も進み遊休農地も多いという、いろんな形でマイナス要素も多いわけですが、それにしても、いろんな形を考えながらこれからもしっかり対応していかねばと思っていますので、今後もよろしくご支援いただきますようお願いをいたしたいと思います。

ありがとうございました。

8 ユネスコ エコパークを通じた町づくり

大台町長

エコパークですが、今回、更新の時期に来ておりまして、これは、大台町と奈良県側が一緒になって申請をしようということですが、大台ヶ原山あるいは大峯山が現在登録認定をされているということです。このエコパークに認定されることで、いろんな形で有効活用できる場所があると思います。それで、一度、県単位で、エコパークの指定継続に向けて取り組んでいただけるように、県同士でまずは交流をしていただいて、そして、前へ進めていくという体制を取っていただきたいと思います。私どもも、大杉谷は核心地域ではありませんので、この大杉谷を核心地域にもっていきたいなと思います。現在は、大台ヶ原の一部地域ですが核心地域になっていますので、それに加えて大杉谷も向けていきたいと思っています。そういう打ち合わせもしっかりさせていただきながらやっていきたいと思いますが、とりあえずは奈良県と三重県でそこら辺進めていただけたらなと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

知 事

このユネスコのエコパーク、これは、今まさに富士山が世界遺産登録されましたが、そういう自然遺産とか文化遺産とかユネスコがやるものがいろいろ注目を集めている中の一つで、生物多様性とか生物系に注目した制度

だと思っんですけども。これ、日本の中でも大台ヶ原と合わせて5ヶ所ぐら
いしかない、本当に貴重な制度だと思っていまして、これが、今、町長おっ
しゃっていただいたように、平成25年8月末までにこれが続けるか続けない
かを文部科学省に言わなければなりません。奈良県が含まれている部分があ
りますので、奈良県への延長に向けた働きかけを、今、町長おっしゃってい
いただいた部分について、我々もしっかり前向きに奈良県に働きかけていき
たいと思っますので、延長に向けて共に頑張ればと思っます。よろしくお願
いします。

大台町長

どうぞよろしくお願っします。今日は、ありがとうございます。

(3) 閉会あいさつ

知事

本日は、町長、どうもありがとうございます。

今日は、この対談の前に、1匹サービスしていただいてこの宮川のおいし
いアユをいただきました。5月19日に解禁して以降で、本当に大きい大変お
いしいアユをいただきました。町長にアユのうまい食べ方も教えていただき
ましたので、ぜひ、このケーブルテレビをご覧の方、あるいは、この報道記
者に書いていただいた新聞を見ていただいた方、この清流茶屋に宮川にアユ
を食べに来ていただきたいと思っますのと、今日、町長と私のところにあり
ます、これ、大台町の上真手地区で作っていただいた「ふっ茶お？」という、
お茶のティーバックのようなものを入れて振っってお茶にするというもので
すが、これ、私、去年の「すごいやんかトーク」というので行かせていただ
いて、そこからこういうパッケージのデザインを作っていただいたり、ある
いはセントレア空港で売り出したりという形でやらせていただきました。そ
ういう形で、今日、いろんな過去の経緯も含めてお話をいただいた重要な課
題にも共に取り組みながら、また、こういうアユ、お茶など大台町の特産品
を生かしたPRについても、我々もしっかり頑張っていきたいと思っます
ので、どうぞよろしくお願っします。

まずは、どうもありがとうございます。

大台町長

どうもありがとうございます。どうぞよろしくお願っします。